

戸山サンライズ

2008 2009

12・1月号

スポーツ

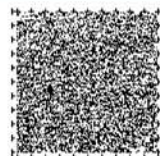
非言語コミュニケーションを可能にするスポーツ

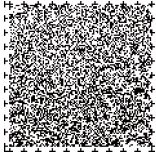
レクリエーション

手作りの癒し〜アロマセラピー〜

特集

障害のある人とのコミュニケーション





←これは、SPコードです。
専用読み取り装置の使用により、誌面の内容の音声出力が可能です。

第23回障害者による書道・写真全国コンテスト

写真部門 銅賞 「山里の赤い橋」
青森県 能登谷 正光

(作品PR)
京都の嵐山を小さくしたような風景です。

(寸評)
雪山の渓谷に架かった橋の欄干の赤い色がモノクロームの寒い景色を引き立てて心を和ませます。



このコンテストは、障害者の文化活動等の推進を図ることで技術の向上、自立への促進並びに積極的な社会参加を目的として、(財)日本障害者リハビリテーション協会(全国身体障害者総合福祉センター)の主催により毎年開催されているものです。第23回を迎えた今回のコンテストでも、全国各地より210点(写真部門)にのぼる素晴らしい作品の数々がよせられました。

目次

2008年12・2009年1月号

■特集：障害のある人とのコミュニケーション

- コミュニケーション総論 ————— 坂井 聡 1
 重度身体障害者のコミュニケーション支援について ————— 巖淵 守 4
 発達障害のある人々の生活やコミュニケーションの支援 ————— 近藤 武夫 7

■グラビア

- 「第23回障害者による書道・写真全国コンテスト」結果発表 ————— 13

■スポーツ

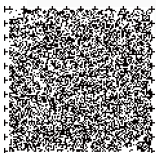
- 非言語コミュニケーションを可能にするスポーツ ————— 及川 カ 17

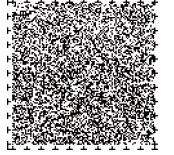
■レクリエーション

- 手作りの癒し～アロマセラピー～ ————— 高橋 紀子 20

■お知らせ

- 国り八学院 平成21年度研修会日程のご案内 ————— 23





コミュニケーション総論

香川大学
准教授 坂井 聡

1. はじめに

最初に確認しておきたいことがある。それは、コミュニケーションについてどのように考えるかである。本稿では、コミュニケーションを「人と人とが、音声表出言語等を使ってやりとりをすること」と考えて話を進めていくこととしたい。

コミュニケーションが成立するためには、発信する側が適切な発信行動ができるということと、受け手側がそれを的確に解釈し、理解することが必要となる。やりとりできればそれでよいかというそれだけではないということである。そして、コミュニケーションが成立するから、感情、意思、思考、知識などを理解することが可能になるのである。その手段として多くの場合、音声表出等の言語、表情、ジェスチャー等が用いられていることはいうまでもない。

しかし、障がいのある人の中には、様々な制約があるために、適切なコミュニケーション手段が身につけていない人たちがいる。そのために、感情や意思、思考や知識などをやりとりすることが困難になっているのである。そのような人とコミュニケーションするためにはどのようにしていけばよいのだろうか。本稿では、障がいのある人とのコミュニケーションについて考えてみたいと思う。

2. 重要視されるコミュニケーション

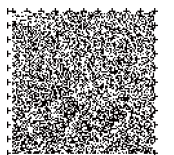
福祉の分野だけでなく、特別支援教育の分野でも「自己決定」、「自己選択」という言葉を聞くことは多くなっている。近年、このように「自己決定」や「自己選択」が重要視されるようになってきた背景には、「自己決定」や「自己選択」することが、「自立」につながると考えられるようになって

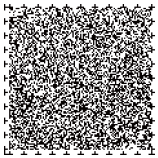
てきたことがある。「自立」ということを考えたときのキーワードとして「自己決定」や「自己選択」があるということである。

これまでは、障がいは克服するものと考えられてきた経緯がある。障がいを克服するために訓練し、障がいそのものを改善するために努力することが求められていたのである。例えば、以前、特別支援学校(旧養護学校)には、領域別の指導として「養護・訓練」というものがあった。学習指導要領にはその目標が、次のように記されていた。

「児童または生徒の心身の障害の状態を改善し、又は克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う」。つまり、ディスアビリティを改善・克服するために「養護・訓練」の指導が行われていたということである。これは、1980年に公表されたWHOの国際障害分類に影響を受けていたもので、教育によってディスアビリティを改善、克服することができれば、ハンディキャップ(社会的不利)は軽減されるという考え方に基づくものである。

その後、学習指導要領は改定されて、「養護・訓練」は「自立活動」へと変わった。「自立活動」ではその目標は、「自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服する」となり、それまでの「養護・訓練」とは考え方が大きく変わったということなのである。障がいは、そのものを克服し改善するといったものではなく、障がいに起因する生活上の困難さを改善したり克服したりすることが、重要と考えられるようになったということなのである。これは、2001年に新たに公表されたWHOの国際生活機能分類の影響を受けているもので、環境因子を整えることで今まで障がいと考えら





れていたものが、障がいでなくなるという考え方に基づくものである。

「自立活動」の項目の中には「コミュニケーション」というものが新たに設けられた。「養護・訓練」では、「意思の伝達」という項目であったが、やりとりすることの重要性が前面に出て、「コミュニケーション」というものになっているのである。新たに改定される予定である学習指導要領でも、これらの考え方はより充実したものとなってくると考えられる。

このように、生活上の困難さを改善、克服し、自立していくためには、「自己決定」や「自己選択」が重要であり、そのために必要なコミュニケーションについては、障がいのある子どもを教育する現場でも重要視されるようになってきているということなのである。

3. 自己決定や自己選択とコミュニケーション

コミュニケーションについて考えるとき、「自己決定」や「自己選択」も同時に語られることが多い。「自己決定」や「自己選択」できるようにすることはコミュニケーションできるようにすることであると考える人も多いからだと思われる。しかし、本当にそうであろうか? 「自己決定」、「自己選択」できれば、それでよいのだろうか。それはコミュニケーションなのだろうか。

ただ、「自己決定」や「自己選択」ができればよいかということそうではない。ただ、「自己決定」や「自己選択」ができればいいというわけではないということである。

次のような場合で考えてみよう。みなさんはどのように考えるだろうか。

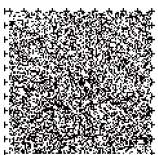
重度の知的障がいのあるAさんが、冷蔵庫を開けて勝手にジュースを飲んでしまったような場合である。それも、他の利用者の私物であるジュースを飲んでしまったのである。このような場合は、Aさんは、「人のものを飲むのはいけないことです」というように注意されることになってしまうだろう。しかし、Aさんは、「このジュースを飲む」というように自分で決めて、そのジュースを選んで飲んだのであるから、「自己決定」や「自己選択」は

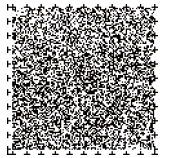
できているというようにも考えることができるのである。この場合は、「自己決定」や「自己選択」はできていたのであるが、周囲の人には受け入れられないという結果になってしまう。つまり、「自己決定」や「自己選択」ができるようにすることはとても大切なことなのであるが、そのための手段や方法、選んだ内容もとても重要であり、そのための手段や方法も獲得できるようにしていかなければならないということなのである。「自己決定」や「自己選択」を考える上でこのことはとても大切なことであるということ、私たちは知っておく必要がある。

4. 問題行動とコミュニケーション

コミュニケーションに障がいをもっている人の場合、うまく伝えられないことが原因で、周囲の人に受け入れられないような行動をする人がいる。このような行動は、社会参加を大きく制限することにつながり、その人の生活の質を低くすることにつながってしまう。つまり、そのような行動をしてしまうために、外出等できなくなってしまう状況もあると考えられるということである。また、周囲の人に受け入れられないような行動があるために、「あの人は、問題行動のあるどうしようもない人だ」とか、「あの人は、何を言ってもわからない人だ」というような評価をされてしまうこともあると考えられる。このような評価は、ますます社会参加を制限することになるだろう。なぜならば、そのような評価が支援者に伝えられることで、周囲の人たちに受け入れられないような逸脱した行動が起こることを前提に関わるようになるため、その結果、様々な制限を被ることになると考えられるからである。しかし、その評価は不当なものであり、支援者は、その行動が果たしている機能を考えることから始めなければならない。

周囲の人に受け入れられない行動にも機能があることがわかってきている。そして、その機能は、「要求」、「注目」、「拒否」、「感覚」のいずれかに分類できると考えられている。つまり、相手にわかるように伝える方法を身につけていないことが原因で、自分なりの方法で伝えようとしたのだが、それは、周囲の人に受け入れられないような逸脱した行動になってしまっていたということなので





ある。

周囲の人に受け入れられないような行動がある機能を果たしているならば、同じ機能を果たすことができるように、周囲の人に受け入れられるような別の行動を教えていくことが大切になる。「言いたいことはわかるけれど、その方法では通じないよ。だから、こんな方法を考えてみたら」と提案していかねばならないということである。周囲の人に受け入れられないような行動を叱責して変化させようとしても無理である。解決のためには、同じ機能を果たす別の代替行動を提案していかねばならないということである。

5. コミュニケーションは上手な人が配慮する

コミュニケーションはキャッチボールに例えられることが多い。ことばなどの様々な手段を駆使したやりとりであるからである。野球のキャッチボールを考えてみよう。野球の上手な人と下手な人がキャッチボールをする際には、野球が上手な人が、下手な人に合わせてボールを投げたり受けたりしないとキャッチボールにはならない。なぜならば、下手な人は、ボールを受けることも投げることでもまだ十分にできないからである。コミュニケーションの場合も同様である。コミュニケーションが上手にできる人の方が、下手な人に合わせなければやりとりは成立しない。本稿で対象としている人はコミュニケーションに障がいをもっている人たちである。だから、対象となる人とコミュニケーションをとることができるようにするために、上手な人の方が相手に合わせなければならぬのである。

コミュニケーションが上手な人が下手な人に合わせるができるようになると、いろいろな場面でやりとりできることが増えてくるのではないかと思うのである。

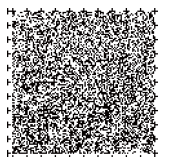
6. おわりに

これまでコミュニケーションについてどのように考えればよいのかを述べてきた。WHO の公表した ICF によると、「障がい」というのは活動できないことや参加ができない状態を指すことばとして使われるようになってきている。つまり、参加したり、

活動したりすることができるようになれば、状態としての障がいはなくなるということになる。もちろん、参加したり、活動したりするためには、本人の力が必要であることはいうまでもない。しかし、今その場ですぐに、そのような力が身につくかというそのようなことはない。また、そのような力を身につけるには、限界のある人もいるであろう。重い言語障がいのある人が、訓練や教育によって言語障がいを克服して、すぐに話ができるようになるかということ、現段階では、話がすぐにできるようにならないということなのである。

このような場合には、参加、活動することができるように、環境を整えることが大切になる。例えば、車椅子の人が参加するとしたら、車椅子で移動しやすい環境を整えたり、海外の人が参加するのであれば、通訳する人などを確保し、その人がわかるような言語環境を整えるといったようなことである。このように環境を整えることができれば、誰でも、参加したり活動したりできるようになると考えられる。同じように、コミュニケーションするために必要な環境を整えることができれば、障がいの有無に関わらずコミュニケーションすることができるようになると考えられるのである。重度の障がいをもつ人とのコミュニケーションのための環境が、どのようなものなのかということについては、まだ十分に検討されているとは言えず、分かっているわけではない。だからといって、あきらめてはいけない。支援する側が、コミュニケーションするために必要な知識と技能、態度を今以上に身につけることで、よりよいコミュニケーション環境を作り上げることが可能になるからである。コミュニケーションが上手な人が、しなければならぬことなのである。

コミュニケーションに関する知識や技能については、様々な研究が行われ、その成果も明らかにされている。支援する側にある人は、常に新しいものを吸収し、それを環境のなかに取り込んでいく作業を惜しんではならないということも付け加えておきたい。



重度身体障害者のコミュニケーション支援について

東京大学先端科学技術研究センター
准教授 巖淵 守

1. はじめに

コミュニケーションに困難を抱える重度身体障害のある人の支援を行う場合、食事や入浴の支援といった介助の問題が先行し、コミュニケーションの問題は後回しにされがちです。しかし、コミュニケーションできることで、相手のニーズをくみ取ることが可能となり、本人と支援者双方のストレスを軽減、介助の負担が少なくなる場合が多くあります。また、コミュニケーションできることは、それ自体楽しみであったり、ゆとりや生きがいを生むものであり、その重要性は改めて記すまでもありません。

しかし、発話が難しい人とどうやって会話を行うのか。それには技術（テクニックとテクノロジー）が必要です。重度のコミュニケーション障害がある人の支援の方法として、AAC（Augmentative & Alternative Communication、拡大・代替コミュニケーション）という分野があります。AACは、「残存する発声や発語、ジェスチャーやサイン、エイドを用いるコミュニケーションなど、個人のすべてのコミュニケーション能力を活用し、コミュニケーションの自立をはかるアプローチである（アメリカ言語聴覚協会）」と定義されるように、障害が重度であってもコミュニケーションができる様々な方法が考えられています。ここでは、それらの中の代表的手法を紹介します。

2. 自己選択からのコミュニケーション

AACの手法を概観する前に、コミュニケーション支援のために本人の「自己選択」の機会が守られることの大切さを、AACの目的として確認しておきたいと思います。私達の普段の生活は、食べるものや着る服、行き先など、自分で選択する機会に溢れ、それらが重なり、広がることで、その人自身の

生き方が形づくられています。重度の障害があることで、それらの選択を介護者が代わりに行き、本人の自己選択の機会が奪われると、会話する手段を確保できたとしても、受動的な生活の中でコミュニケーションは本質からずれた限られたものになってしまいます。重度の障害があり、行動が制限される場合であっても、その人のこころを尊重するためのコミュニケーションでありたいものです。

さて、自己選択はコミュニケーションの基本でもあります。受け入れや拒否といった意思表示のしぐさや何らかのサインがあれば、それを始めに、「はい」・「いいえ」といった簡単な選択を行うことができるようになります。次のステップでは、その意思表示を指差しや視線などのより明確なサインに置き換えていき、また「どちらがいいか」、「何がいいか」といった複数の候補からの選択へと広げていきます。岩根（2005）は、これを「『意図を読んで成立するコミュニケーション』から『意図的なコミュニケーション』へ」の変化と表現しています。

例えば視線で選択する場合、その対象は、実物の他、写真やシンボル、文字などが考えられます。順に抽象度が上がり、複雑なメッセージを伝えることができるようになります。中邑は、視線で選択する方法として、図1に示される体調について伝えたり、程度を表現したり、2回の視線移動で文字を選択できるといった、様々なコミュニケー

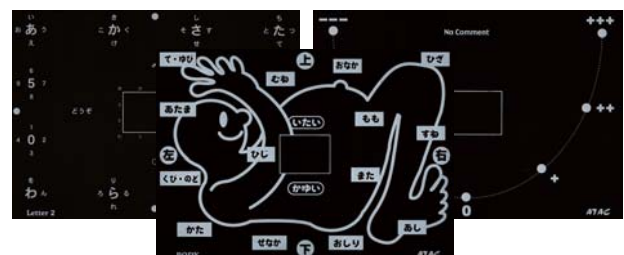
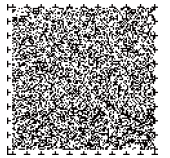


図1 視線コミュニケーションエイドの例



ションボードを開発しています（こころリソースブック出版会から販売）。話し手と聞き手の間にこのコミュニケーションボードを置き、話し手の視線の方向から、相手の意思を理解します。

文字の選択方法には、視線以外にも、50音の文字盤を指差したり、聞き手が50音を読み上げ、本人はサインを出して選択していく方法があります。後者の場合、聞き手が「あ、か、さ、…」と順に読み上げ、本人からの「はい」のサインが出た時の行がまず選ばれます。次に聞き手がその行にある文字（例えば「さ」行が選択されていれば、「さ、し、ず、…」）を読み上げて2度目のサインで文字が確定されます。聞き手は、（内緒話を除いてですが）忘れないようにその文字をメモしておきます。これを繰り返すことで比較的長い発言の作成も可能です。特に練習なく利用できる非常に有効な方法です。

中邑（2002）は、自己選択を引き出すポイントとして、(1) 返事を待つ、(2) 選択できる情報をすべて提示し、その後で選択を求めていく、(3) 発言を信頼し、本人の自己決定を尊重する、(4) 「はい・いいえ」以外にも選択肢（例えば「わからない」、「どちらでもいい」など）を準備する、をあげ、コミュニケーションにおける聞き手が果たす役割の重要性を指摘しています。

3. コミュニケーションエイド

3-1. テクノロジーを利用しないエイド

次にエイド（支援する道具）を利用したコミュニケーションについて見てみましょう。上記文字盤も簡単なエイドの1つです。文字の他に、シンボルや写真を並べたものも作成でき、それらボード状のものは総称して「コミュニケーションボード」と呼ばれています。ボード形状以外にも、1つ1つのシンボルをカードにしたものや、それらを透明ファイルに入れて本の形にして利用する例もあります。

3-2. テクノロジーを利用したエイド

テクノロジーを利用したエイドには、音声出力機能を持つVOCA (Voice Output Communication Aid、音声出力コミュニケーションエイド) やコンピュータをベースにしたシステムがあります。

VOCAには、大きく分けて、1メッセージタイプのもの、複数メッセージタイプのもの、50音キーボードをもつものの3種類あります（図2）。機器のボタンやタッチスクリーン上のキーを押して直

接選択する他に、外部につながれたスイッチとスキャン（走査）法を組み合わせて選択できる製品もあります。選択肢を示すインジケータの光や画面上のボードに描かれた選択枠が項目全体を順にたどっていくことからスキャン法と呼ばれています。スキャン法の中にも、選択枠が自動的に移動していく「オートスキャン」、1回のスイッチの操作毎に選択枠が1つずつ移動する「ステップスキャン」など、複数の方法があり、利用者のスイッチ操作のタイミングや保持能力に応じた細かな設定が可能な製品があります。



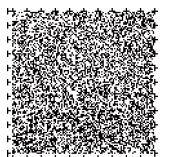
図2 VOCAの例（1メッセージ（左）と複数メッセージ（右）タイプのもの）

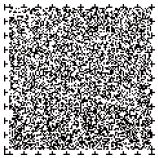
2009年現在、国内で入手可能なVOCAは50製品以上あり、はじめての人はその種類の多さに戸惑われるかもしれません（詳しくは、支援技術データベース <http://at2ed.jp> にて「VOCA」を検索して下さい）。奥山（2005）は、コミュニケーションエイドの選択の際にチェックする目利きのポイントとして、上記メッセージの種類や数、音声やスキャンの種類その他、スピーカーの位置、音量調整の有無、音質、表示画面の有無・種類、外部スイッチインターフェースの有無、環境制御機能の有無、携帯性、バッテリーの種類など、を紹介しています。展示会などに出かけ、これらの点を踏まえ、利用者を想定しながら実際にそれらの機器を試すことをお勧めします。

コンピュータをベースにしたコミュニケーションエイドは、スピーカーの音量不足や丁寧な取扱いが要求される点で専用機であるVOCAに劣りますが、電子メールやワープロソフトとの連動など、文字ベースのコミュニケーションにも使用できる点が魅力です。

4. エイドを用いた会話を円滑にする方法

コミュニケーションに困難を抱える重度の身体障害のある人との会話においては、その会話速度の向上が要望として頻りに聞かれます。特にテクノロジー





を用いたエイドを利用する場合、操作に関する制限から、発言を効率的に作成できる方法の確保は重要です。

4-1. 1文字ずつ綴る場合

会話文を作成する際、大まかには、1文字ずつ綴る方法と、単語や文章を選択する方法の2種類あります。1文字ずつ綴る方法は、思い通りの文章を作成することができる反面、その入力に時間と労力を必要とします。この問題に対しては、単語予測と略語の入力によって効率を上げることを可能とする製品があります。

「単語予測」は、先頭数文字の入力や直前の単語から次の単語を予測するという、携帯電話でもおなじみの機能です。「略語入力」は、簡略化した表現によって決まったメッセージを入力する方法です。例えば、「こお」と入力することによって「こんにちは。お元気ですか?」と一気に入力させます。この機能を備えた機器を利用する他、コンピュータをベースとするコミュニケーションエイドであれば、OSの漢字変換システムに単語や短い文章を簡略化した読みを付けて登録しておく方法なども考えられます。

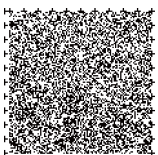
4-2. 単語や文章を選択して会話文を作成する場合

単語や文章を選択する方法では、単語を組み合わせて文章を作成したり、一気に文章を入力することができ、1文字ずつ綴る方法に比べてより効率的な会話が可能になります。しかし、あらかじめ用意された表現を再利用するため、1文字ずつ綴る方法に比べて会話表現の柔軟性は低くなります。柔軟性を高めるために登録する単語・文章の数を増やした場合は、表現を見つけやすくするために、構造化を図ります。例えば、「人物」、「場所」、「気持ち」といった概念にもとづき表現を分類して、それを階層化します。分類には、「動詞」、「形容詞」といった文法規則に沿った分け方や、「挨拶」から「話題提供」、「別れ」のように会話の流れに沿った分類も考えられます。

近年では、日本語の話し言葉に現れる最頻出語を分析し、それをコミュニケーションエイドに応用することで会話の効率化を図ることを目指す研究も進められています(巖淵他、2009)。

5. これからのコミュニケーション支援

以上重度身体障害のある人のコ



ミュニケーション支援について、AACの概要を紹介してきました。AACは1970年代から研究が始められ、現在では、多数の製品を入手できる段階にまで成熟しました。また、関連する最近の話題としては、国内における重度障害者用コミュニケーションエイド導入についてのガイドラインが文書化されています(日本リハビリテーション工学協会、2009)。こうしたコミュニケーションエイドの利用促進によって障害のある人の発話機能はある程度補償されてきましたが、それによって豊かなコミュニケーションが確立されたかといえ、それにはまだ課題が残されています。コミュニケーションをするためには、話す手段だけでは不十分で、何を話すかという話題(コンテンツ)とそれを共有できる場が必要です。ElderとGoosens'(1994)は「コミュニケーションエンジニアリング(コミュニケーションの設計)」という考えの中で、コミュニケーションのきっかけを与える環境づくりを提案しています。改めて話題とそれを共有できる場の重要性を認識した支援が今後益々求められると考えます。

参考文献

Elder, P.S. & Goosens', C (1994). Engineering Training Environments for Interactive Augmentative Communication. Birmingham, AL: Southeast Augmentative Communication Conference Publications.

岩根章夫 (2005) コミュニケーションの理屈を考える、こころリソースブック出版会

巖淵守・中邑賢龍・藤部和也 (2009掲載決定) 効率的会話補助のための日本語コアボキャブラリー、第24回リハビリ工学カンファレンス講演論文集

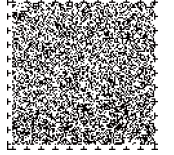
奥山俊博 (2005) コミュニケーションエイドの目利きになる、コミュニケーションエイドのすべて、pp. 45-46、こころリソースブック出版会

中邑賢龍 (2002) AAC 入門 拡大・代替コミュニケーションとは (改訂版)、こころリソースブック出版会

日本リハビリテーション工学協会 (2009) 「重度障害者用意思伝達装置」導入ガイドライン、<http://www.resja.gr.jp/com-gl/>

発達障害のある人々の生活や コミュニケーションの支援

東京大学先端科学技術研究センター
特任助教 近藤 武夫



はじめに

発達障害のある人の生活やコミュニケーション支援を考えるにあたり、この記事では、以下のようなトピックを扱う。またこの記事の読者としては、就労や学習を支援する目的を持ち、障害当事者の周囲の関係者、障害による困難のある人との関わりを実践している人を想定している。

発達障害のある人と、周囲の人々が職業や学業の場を共有する上で問題化されることが多い彼らの困難さについて、前半では障害当事者の感じる生きづらさについて説明し、後半では、困難さを軽減するための方法とその事例を紹介する。また、この記事では、多様な発達障害のある人々のうち、近年注目され初めているが、支援や配慮はもちろん、困難について理解や共感の得られにくい状態にある、成人になって診断を受けた中途診断者を主な話題としている。そのため事例では、困難を軽減するための工夫が、周囲から理解を得られにくかった例を交えて紹介する。

発達障害者の生きづらさとその背景

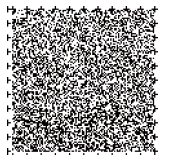
発達障害には、ディスレクシア（読み書き障害）や注意欠損／多動障害（AD／HD）、アスペルガー症候群を含む自閉症スペクトラム障害など、認知や思考、行動面に、部分的かつ極端な形で、アンバランスさが認められる障害等が含まれる。

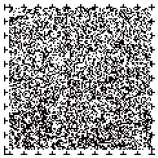
詳細な診断基準については他書（DSM-IV、ICD-10）に譲るが、発達障害のある人々は、その障害特性により生活や就労、学業、そしてそこでのコミュニケーションなど、様々な場面で困難を経験する。

特に近年、知的に重篤な障害がない発達障害者が、成人以降になって発達障害関連の診断を受ける者（中途診断者）が増加しており、社会的な関心事となっている。外見からは障害があることがわからないこともあり、かつては未発見で、診断も支援も得られないままに、違和感と生きづらさを抱えながら生きてきた人々に、近年になってようやく目が向けられるようになり始めている。

成人の発達障害者の統計については大規模な疫学調査は行われておらず、未だ詳細には知られていない。しかし、例えば厚生労働省調べでは、ハローワークにおける障害者についての新規求職申込件数のうち、発達障害者が含まれる「その他」の件数が、平成15年度では421件だったものが、平成20年度では1,694件と5年間で4倍の増加となっている。特に、発達障害者支援法の施行された平成17年度は前年度比で65.6%の伸び率を見せており、身体障害や知的障害の件数の安定とは異なる状況にある（精神障害については、急激な伸びはないものの、平成15年以降にやはりコンスタントな増加が見られる）。また、我々も統計的な調査は行っていないが、これまで行った当事者へのヒアリングの経験からは、就学や就労で何度も失敗を繰り返し、やがてメンタルヘルスに不調を感じ、うつ病などの診断を受けた際に、同時に何らかの発達障害の診断を受ける、というパターンが多い。発達障害の当事者による経験談をまとめた著書も多数出版されており、それらに共通することは彼らが社会生活で感じた違和感や生きづらさである。

彼らの生きづらさを考える上での





ひとつのキーワードは「共通理解」や「暗黙の了解」であろう。例えば、発達障害のうち、特に自閉症スペクトラム障害では、「暗黙の了解を理解することに困難がある」という特性があるとされる。学校へ登校する際に通る経路、その歩き方、トイレの使い方、電車、学校、職場での立ち居振る舞いなど生活上の多岐にわたる場面で、「普通はこうするだろう」という暗黙のうちに共有されたものとは異なる、独特の行動スタイルを採っていたり、また大切にしている事例は枚挙に暇がない。そのために周囲からは奇異であると捉えられ、その当事者が周囲から排除されたり、支援を受けにくくなったりという状況が生まれ、やがてそれが「コミュニケーションの問題」として認識されるに至る。

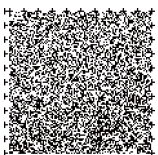
暗黙の了解は、肯定的な視点から見ると、人と人が暗黙の了解を共有していることを感じ合うことで、お互いが「わかり合えた」という感覚を共有できるというコミュニケーション上の重要な働きを持っている。または、暗黙の了解にそって行動のパターンを揃えることで、社会生活をお互いに不快にならずに過ごすためのルールとしても機能する。「発達障害者は暗黙の了解を把握することが苦手である」という見方を逆の視点から捉えれば、それ以外の多数派の人々は、この了解を共有するよう、無意識のうちに方向づけられてしまう特性を持っているとも言い換えることができる。

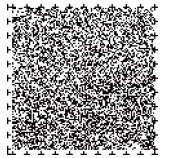
このような多数派の意見へ方向づけられる現象が存在することは、社会心理学では「斉一性の圧力（または集団圧力）」という名称で以前からよく知られている（例えばKiesler, C. A. & Kiesler, S. B., Conformity 1969 早川昌範訳『同調行動の心理学』1978）。そして斉一性の圧力は、ある集団内に占める多数派の意見がどのようなものであるかが集団のメンバー内で共有されたときに生じる。少数派に属していた人も容易に意見を変える（「同調」と呼ばれる）強制力を持つことから、圧力という用語が付けられている。

ここで注意すべきことは、発達障害当事者の生きづらさの原因に「暗

黙の了解を理解することに困難がある」とするのは、解釈としてやや二次的なものであるということだ。発達障害のある人の「生きづらさ」に直接つながっているのは、むしろ、彼らの周囲を占める人々から、普通はこうするだろう、という暗黙知へ向かう斉一性の圧力を受け続け、それに添えなかった経験を何度も繰り返してしまうことにある。「なぜそれができないのか」「なぜあなただけがズレるのか」という評価を周囲から受け続けていることに、彼らの違和感や生きづらさの本質がある。一般的に語られる「コミュニケーション」「暗黙の了解」という言葉の裏には、「(多数派にとっての) コミュニケーションのスタイル、暗黙の了解 (に従いなさい)」という含意があることを忘れてはならない。暗黙の了解を我知らず重視してしまうという点では、特定のスタイルへのこだわりが強いのは、実は多数派の方といえるかもしれない。

発達障害者側の心理特性として、暗黙の了解の獲得が難しいこと、特有のこだわり（同一性への固執、常同性）があること、同時処理の困難さ、他者の感情の在り方の推測（心の理論 theory of mind）が難しいことなど、過去の研究の蓄積から、多くのことがわかってきている。障害当事者の支援を考え、また実践に移す上で、こうした発達障害のある人々自身の心理特性を典型的に理解しておくことは非常に重要である。しかしながら、彼らの特性ばかりを名付けるだけでは不十分であり、彼らの周囲の、多数派の人々が持つ心理特性から考える視点が必要である。つまり「困難は周囲の人々の特性から生じている」と捉える視点を持つことが重要であり、この視点はどのような支援や対処が行えるのかを考える上で役立つ。その最たる効用は、他の人とは違うやり方であっても、抱える困難を楽にするためにその人にあった方法を探ればよい、という考え方を受け入れたり、またそれができていないことや、自分自身が彼らの社会参加のバリアになっているかもしれないことに気づくためのメタ的な観点を提供してくれることである。





事例に見る具体的支援の観点

発達障害者が生活の中で感じている困難さに対しては、①不得意な部分を訓練することで、皆と同じように職場や学校への適応をはかろうとするアプローチや、②それらができなくてもよいと過度の受容や許容をするアプローチは、彼ら自身の自尊心を傷つけるだけで、ほとんどの場合、誤りであると言って良い。これら2つのアプローチは、前節までに述べてきたような、多数派を占める人々の、暗黙の思い込みによって生じた望ましくない対処と言える。

中途診断者では、外見に障害があるように見えなかったり、多くが通常の中学校や高校、大学の経験や、一般就労の経験を持つものも多いため、無意識のうちに「障害による困難のない人に対する際の暗黙の了解」を持って接してしまうことがある。繰り返しになるが、障害の特性だけに注目せず、いわゆる「普通のやり方」にこだわるあまりに、当事者とのコミュニケーション不全や誤解が生じていないかを意識することが重要である。

アスペルガー症候群やディスレクシア、ADHDなど、診断名の定義にこだわらずに、発達障害者が日常感じている困難さに注目すると、比較的共通したものを感じていることがわかる。これらの困難に対して、たとえ一般的ではない、奇異なものと感じられても、何らかの目的に至るために「別のやり方を考える」ことは非常に重要である。

以下、発達障害のある人が日常出会う困難について、独特の工夫（事例中の下線の部分）を採用して困難を軽減しようとしている事例で、周囲からは理解が得られづらく、誤解を生じたポイントを紹介する。多数派と発達障害当事者のギャップをわかりやすくするために、マナーやルールとして暗黙の了解を把握することが比較的重視されがちな就労場面で、発達障害をカミングアウトせずに当事者が働いている場面を例に取った。また、以下の事例は、参考とした実存の事例はあるものの、あくまでも仮想事例であることを申し添えておく。

<事例1> 読みの困難(ディスレクシア)

多数派の視点から

職場の新しい機械の操作方法について、マニュアルを使って部署内で共有しようと、集まって定期的に読み合わせをすることにした。日頃はみんなと同じように働いているAさんが、詰まって先に読み進められない。自宅で練習してくるよう伝えしたが、次の機会でも同様であり向上がない。まじめにやってきていないとしか思えない。せめてそこに書かれている内容をこの場で説明するようにとページを指して促すと、余所について読んできて良いかと、この場から離れようとする。結果としてたびたび叱責することになり、それが続いて職場を辞めてしまった。

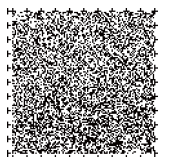
当事者の視点から

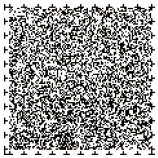
話は流ちょうでわかりやすいといわれるが、ディスレクシアのため文字を読もうとすると途端にたどたどしくなる。どこを読んでいるのかを見失う。とはいえ、誰もいない静かな場所で落ち着いて読むと、比較的しっかりと文章を読むことができる。ところが周囲が少しでも騒がしいと、そちらに気を取られて読みが難しくなる。読めないことの苦手感からか、人が近くにいることでも気を取られてしまい、読むことが難しくなる。読むことが関わると仕事が続けられない、と感じる。

<事例2> 書字困難(アスペルガー症候群、ディスレクシア)

多数派からの視点

指示した仕事をきちんとこなせない職員がいるので、メモ帳を持ち歩き、何でもそこにメモすることを指導している。気になったことはなんでもメモすることが大事だと考えている。しかし、あるとき携帯電話を取り出して、それで入力している職員がいた。まさかメールをしているのではないだろうが、やはり見ていて気分がよくない。そこでメモ帳とペンを使うよう指示したところ、すぐにそち





らに切り替えて頑張っているようだ。

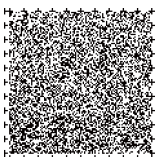
当事者からの視点

昔から字を書くのがどうしようもないほど苦手で、書くのも遅く、書く作業だけで精いっぱいになってしまうので、メモを書いたこと自体忘れてしまうことがある。字もすごく下手で、自分で書いた文字でもうまく判別できない。そうなると思いつくことも、読み返すこともできないので、本当は手書きのメモはあまり意味がないかもしれない。不真面目だとかやる気がないと言われるが、決してそんなつもりはない。しかし皆は上手くやれているようなのでやはり自分はがんばりが足りないのだろうか、と思うこともある。携帯電話のメモ機能や予測変換機能を使うとずっと楽に早く入力できるし、メールでパソコンに送っておけばあとから検索もできるので、ついうっかり忘れることが多い自分にはとても助かっている。しかし仕事では携帯は使っていると失礼に思われ、怒られることが多い。メモしろ、メモしろと言われるので、上手になれるよう頑張る手でメモしていたら、右手の指が自分でも気づかない内に重度の腱鞘炎になっていた。

<事例3> 聞き取りの困難（聴覚処理障害、アスペルガー症候群、AD/HD）

多数派の視点から

ボーッととしていて人の話を全然聞いていない職員がいる。きちんと話を聞く習慣を付けさせようと、忙しい合間を縫って時間を取って皆とミーティングをして顔を合わせ、直接指示を出す機会を作っているが、一向に改善しない。その点を指摘すると、今度は「指示はメールで送ってください」という。そのような態度を注意すると、次の機会に会ったときには IC レコーダを持って会話を録音していた。なんのつもりだろうか。そのことも注意すると、不服そうな、困ったような顔をしている。困っているのはこっちなんだ、と思ってしまう。



当事者の観点から

昔から、相手の話を耳で聞くのが苦手で、人の話を聞いていない、聞いていないといつもいわれる。対面での話を聞くことは私にとって、ひどく音質の悪いAMラジオを聞いているようだ。複数人で話をするときなどは、歯抜けのように音が飛んだり途切れているような気がする。メールであれば、そんな間違いをすることもなく、きちんと理解できるのに。メールは私にとって世界を広げてくれる大切なものだが、なぜ皆は面倒くさがりたり、面と向かって話すことばかりを強調するのだろう。ならばと指示を後で何度も聞き返すことができるように、ICレコーダを使ってみようとしたが、それも非常にいやがられてしまった。一体どうすればいいのだろうか。

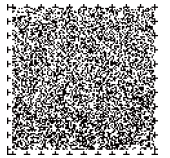
<事例4> 感覚過敏（アスペルガー症候群）

多数派の視点から

デスクでのパソコン作業だから問題ないと思っているのか、職場でサングラスとヘッドフォンを着用して仕事をしている職員がいる。着用をやめるようやんわりと注意すると、しばらくは着用していないようだが、またしばらくすると着用しているので、一度厳しく注意した。するとサングラスとヘッドフォンは着けなくなったが、今度は耳栓を着けて作業しており、こちらが声を掛けても反応しないことがあった。何度かそれが続いたときには、つい激高してしまったこともある。

当事者の視点から

職場では常に点灯している蛍光灯のちらつきや、パソコンのファンや空調の音などが、視覚と聴覚を責め立ててくるように感じられる。偏光サングラスとノイズ低減機能のあるヘッドフォンを着用すると大変楽になるが、そうしないと一日職場にいるだけでぐったりしてしまい、帰宅後や休日は、動くこともままならないほど消耗してしまう。そうなる翌日の朝もなかなか起き上がれなくなる。自分以外は平気そうにしているので、着用を注意されたときに自分の状態について上手く説明でき



る気がせず、なんとかごまかしながら働いている。

＜事例5＞ 自己認知や、時間感覚の把握困難（アスペルガー症候群、AD/HD）

多数派の視点から

職場では、職員に携帯電話の利用マナーについて周知徹底することをルールとしている。事務職の職員は、職務に直接不要な個人の携帯電話は、職場では利用しないことになっている。ところがある職員は、常に携帯電話を机の上に置いており、頻繁に携帯電話のLEDが光っている。そのたびに携帯を手にとってなにやら操作している。勤務中にメールや電話は差し控えるように注意すると、「メールも電話もしていません」と臆面もなく発言するので、すっかりあきれてしまった。

当事者の視点から

自分にとっては、日頃自分自身の疲れ具合を勘案して休憩をとる、という自己管理が難しい。どれくらい自分が疲れているのかを皆がどうやって感じ取っているのか想像も付かない。ある瞬間、電池が切れたように思考や体の動きが停止してしまうことがあるが、それは疲れ切ったということなのだろう。また、一度作業に集中し出すと、食事や休憩を採ることに注意がまったく巡らず、それが続くと突然、しばらく出社できないほどの体調不良になる。携帯電話のタイマー機能を使い、自分自身に定期的に休憩を促す合図を出すようにしてみると、そうしたことがずいぶん少なくなって自分でも驚いた。会社では携帯電話の利用を制限されているが、電話もメールもしていないので問題ないだろうと思っている。

＜事例6＞ 複合している場合：聞き取り困難、書字困難、処理速度の遅さ、発話の困難さ、話者の意図理解困難（アスペルガー症候群、AD/HD）

多数派からの視点

仕事上のコミュニケーションで大事なことは、メールに頼りすぎず、せめて電話で相手の声を聞

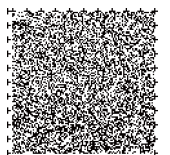
くか、やはり直接顔を向かい合わせ、声のトーンや表情から相手の気持ちを感じる事が重要だ。相手の目をしっかり見て、これはと思ったポイントではメモを取り、時には相手にすばやく相槌や短いコメントを返して、小気味よい言葉のキャッチボールを挿入することも重要だ。メモは後から相手の意図を思い返すためにも重要だし、相手に自分はしっかり聴いていますよ、重要な話だと思っていますよ、という暗黙のメッセージを伝える意味もある。こうしたことはビジネスマンとして、周囲との信頼を築くには欠かせないことだと思う。

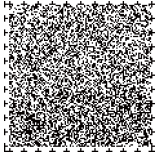
当事者からの視点

耳で聞いて理解することや手書きでメモを取るのには苦手（前述の事例3を参照）で、そちらに懸命になると、他のこと、つまり相手の声や表情に注意したりといったことは元々苦手なこともあり、おろそかになってしまう。

相手の話を聞いていて、どこかの部分に気が取られていると、いつのまにか話が先に進んでいて現在の話の内容がわからなくなることがある。気づいたことを相手に告げようとしても、言葉にするのに少し時間がかかる。すると、間に堪えられずに相手から先に「こういうことですよ？」と言われてしまう。ちょっと違うこともあるが、つい「はい」と言ってしまう、益々何を話していたのか、話そうとしたのかわからなくなる。そうして告げたことも、周りが話していることはすでに違うことだったらしく、「その話はもう終わったよ」と言われることもある。メールであればしっかり理解できるし、返信も推考して失礼のないように送れるので安心なのだが……。

あとから自分で書いたメモを見返して頼まれた仕事をやっていったら、どうやら相手の望んでいたこととは違うことをやってしまったらしく、ずいぶん落胆されてしまった。以前、ミーティングの時に、何でもしゃべりながら自分の考えをどんだん紙に図解にして書く上司がいて、今何が話されている





のかわかりやすかったし、そのコピーをそのままもらえたので、後からの確認も楽だった。その上司から

は、仕事をしっかりしてくれると信頼され、良い関係が築けていたと思う。

まとめ

この記事では、発達障害者の感じる生きづらさの原因として、前半では多数派の常識とのギャップを挙げ、後半ではその具体例を示した。発達障害者のスタイルと、多数派のスタイルにギャップはあれど、ちょっとした工夫が許されるならば、今よりほんの少しでも楽になったり、生きやすくなる場面がある。両者とも、間違っただけを言っているわけではない。自分にとっての真実（認知や行動のスタイル）に一部相容れない部分があるだけである。それを両者が相互に認め合えば、お互いにとって生きやすい環境となるだろう。

本記事では生きにくさにフォーカスするためにあまり触れなかったが、発達障害のある人々はその特性としてユニークな感性を持つ。個々人が見方を変えることでそのような人々が排除されている現状を変え、彼らと自然に共に過ごす環境ができていくことは、多くの人々にとっても、人生の豊かさを広げる契機となると信じている。

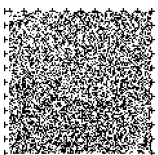
尚、具体的な支援の方法は、実際にはもっと多様にあるのだが、スペースの都合から一部しか紹介できなかった。支援技術と発達障害支援についての参考文献としては、以下の参考文献リスト1～2にある書籍や雑誌連載を参考にしてほしい。これらは学童期の子ども向けとして書かれたものだが、認知面の支援に焦点を当て、テクノロジーにより困難を軽減する工夫をまとめてあるため、実際には成人の就労であれ高等教育支援であれ、同様に役立つものが多い。また、特別な支援機器を使うものではなく、携帯電話やパソコンなど私たちの身の回りの機器やソフトウェアを上手に活用して、発達障害のある人の困難を軽減するアイデアを集めてある。

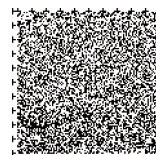
「コミュニケーションの問題」と

言われるとあまりにも大きなカテゴリで、つい対人面のコミュニケーションスキルばかりを想像してしまうが、実際には本記事の事例で挙げたように、認知面の特性など多数派と当事者の小さなギャップが積み重なっていくことで、それが決定的なディスコミュニケーションにつながる場合が多いと感じる。両者が両者のやり方を強制せず尊重して、ともに実現したいことを共有できる共生関係ができることを切に望む。本記事が、「how to (方法、道具)」では多様さを認め、「for what (目的、何のためにやるのか)」では協力していく上での、心のバリアを意識し取り除く機会になれば幸甚である。

参考文献

1. 中邑賢龍 (著) 発達障害の子どもの「ユニークさ」を伸ばすテクノロジー 中央法規出版
2. 月刊実践障害児教育・連載「テクノロジーで支援する発達障害のある子の困り感」2008年4月号－11月号（8月号を除く、全7回）
 - (1) 中邑賢龍：障害をテクノロジーで支援する教育とは？
 - (2) 近藤武夫：読み書きに障害のある子どもを支援する
 - (3) 近藤武夫：注意の障害のある子どもを支援する
 - (4) 近藤武夫：物忘れの防止や先の見通しを支援する
 - (5) 近藤武夫：思考や概念理解に障害のある子どもを支援する
 - (6) 近藤武夫：対人コミュニケーションに障害のある子どもを支援する
 - (7) 中邑賢龍：ハイテク社会への不適応状態として発達障害を考える
3. DSM-IV-TR 精神疾患の分類と診断の手引
4. ICD - 10 精神および行動の障害 臨床記述と診断ガイドライン





第23回 障害者による書道・写真全国コンテスト結果発表

「障害者による書道・写真全国コンテスト」は、障害者の完全参加と平等をスローガンとした1981年の国際障害者年を記念して、1984年に東京（新宿区戸山町）に設置された全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）が主催するもので、障害をもつ方々の文化・芸術活動の促進と技術の向上、またそれらの活動を通じた積極的な自己実現と社会参加の促進を目的に1986年から行っております。

昨年度の第22回コンテストには、1,000点を超えるご応募をいただき誠にありがとうございました。

今年度は23回目となり、前回より新設した「携帯フォトの部」も引き続き実施いたしました。

全国からの応募数は、書道部門871点、写真部門210点（うち、携帯フォトの部11点）、合計1,081点という多数のご応募をいただきました。作品を出展していただいた皆様にこの場を借りて深く御礼申し上げます。

今回も力作ばかりで審査は非常に難航いたしました。そのような中から、審査員の先生方の目に留まる素晴らしい作品を制作されました入賞者の皆様のお力には心より敬意を表します。ここに入賞作品を掲載いたします。

書道部門

【金賞】

県名等	氏名	題名
宮城県	綱田 倫之	蛭
新潟県	河井 善人	道
長野県	柳澤 芳夫	歳々人移り改る
大阪府	竹谷 公男	黄金の波
奈良県	今西 雅美	敬
佐賀県	田原夕三子	扇面（あたたかき）
長崎県	永磯 利彦	孫秋生造像記
仙台市	石山 寅夫	林谷秋夜詩
浜松市	奥山美佐子	心が変われば・・・
広島市	沖本 澄子	子終千壽宮

【銀賞】

県名等	氏名	題名
北海道	穴生 勇	相対性原理
青森県	小山不三弘	亀鶴
岩手県	中村ひとみ	琴の音はふしぎだらけ
福島県	大山マサコ	神志
茨城県	木内 文雄	せみ
埼玉県	山内 大介	ウメ
山梨県	渡辺 実可	ともだち
岐阜県	加藤 優志	花
奈良県	川崎 恭輔	光
大分県	森 舞香	夢
宮崎県	谷口 三奈	夢
沖縄県	宮城 洋子	東西箸箆を縦まます
沖縄県	東恩納盛弘	勇
静岡県	岩館 良太	ま
浜松市	内山きよ子	仁風導和氣

【銅賞】

県名等	氏名	題名
青森県	外崎 和弘	人を偉大ならしめるものはすべて労働によって得られる文明とは労働の産物である
岩手県	千葉 友哉	和
宮城県	久保原六郎	十五夜
群馬県	小林 恭子	かえる
千葉県	浜田 尚子	幽窩禽獣
千葉県	根本 慶子	書経仙霊
神奈川県	鈴木 俊夫	和気藹藹（わきあいあい）
神奈川県	後藤 理沙	心変わり
三重県	伊藤 秀清	柳緑花紅
奈良県	前田 節子	七福
奈良県	藤村 理恵	くり
奈良県	中川 裕貴	夕顔
奈良県	亀田 遥香	青空
広島県	高山 幸之	忘情勢利
広島県	木岡テイチ	元氣
広島県	岡村 浩之	心動
徳島県	菅井 優比	よろこび
徳島県	森江 貴司	臨書（九成宮體泉銘）
大分県	荻 隼人	疾風
宮崎県	中村 幸子	人生行路
宮崎県	野口 南華	秋風早飄零
鹿児島県	鮫島 吉明	一心不乱
横浜市	千葉 薫	がんばるって 楽しいかも
京都市	前田 雪枝	和光同塵
広島市	五石 秋歩	蛭

写真部門

【金賞】

県名等	氏名	題名
岩手県	菊池 政男	きれいになったね
宮城県	大槻 要司	トリこにさせます
山形県	石井 浩吉	あっ！！
岐阜県	川尻 欽士	異国の天使
岐阜県	白井 隆雄	翡翠
広島県	高山 幸之	影の感触
山口県	富永 勝之	出初式
仙台市	佐山 修基	虹の SINGER
広島市	友田 昌子	光のコントラスト
広島市	三好 哲	三姉妹

【銀賞】

県名等	氏名	題名
北海道	庄司 涉	幻想的な光と影
東京都	堤 隆	静寂
神奈川県	千田 公一	こんにちワン
岐阜県	岩井 時康	小さな棚田の朝
三重県	河盛 進一	にらめっこしましょ
徳島県	堀江由香莉	はすの花
徳島県	助国 宗男	春の昼下がり
大分県	本武 尚也	希望の赤いトマト
川崎市	荒尾 武	J R 南武線矢向駅付近への落雷
名古屋市	若林由紀雄	どまつりで自身と笑顔

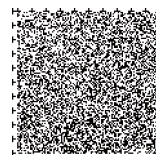
【銅賞】

県名等	氏名	題名
北海道	佐東 敦子	初夏を楽しむ
青森県	能登谷正光	山里の赤い橋
岩手県	及川 卓郎	祭り
宮城県	高橋 松夫	飛翔
宮城県	伊藤 泰男	ソリヤーツ もっと踏ん張れッ
宮城県	高橋 亀一	アツ 遊歩道が見えるヨ
山形県	安部 圭一	秋深まる
千葉県	新井真紀子	ダイヤモンド富士
富山県	片岸 勉	峡谷に夏涼し
石川県	矢倉 一成	祭り
長野県	峯村 嘉守	深秋
長野県	太田 登	盲目のアスリート
静岡県	黒崎 英夫	荒天過ぎて
広島県	菊光 正和	初秋
福岡県	高畑 一郎	暮色のバス
仙台市	瀬谷 義正	アマリリス
仙台市	渡辺 照子	鳥海の営み
仙台市	森田 貞子	ちょっとひとやすみ
仙台市	阿部 梨花	夕暮れのヨット・ハーバー
広島市	篠崎 哲朗	雨上がりの紫陽花

携帯フォトの部

【入賞】

県名等	氏名	題名
岐阜県	K. O	エサ！エサ！
千葉県	古川 正利	作田川の夕暮れ
茨城県	仲田 栄一	あ〜ん



審査総評

(書道部門)

今年度の審査を担当して特に感動した点は、書的に高度な作品が多かった事です。審査する立場としては非常に緊張し、又気持ち良く審査を続けられました。

長年研鑽を積まれた方は章法の見事さを発揮し、また一方では真正面から毛筆と対峙した真摯な姿勢に感動を感じる作など日頃から書に親しんでリハビリ等を超越した作品が多数見受けられました。不自由な肢体を感じさせない表情豊かな作や詩情を醸し出す作など見てますと障害に負けない日頃の努力が窺えて頭が下がります。

871点の出品作から選ばれたこれらの入賞作は比類無き見事な作と言えましょう。上手な作よりりっぱで良い作であると言えます。線に生気がありしっかりと紙に沈潜しています。今回硬筆が入選してますが、硬筆は毛筆よりも一層細心の注意が必要なので、なかなか大変ですが、大いに頑張してほしいと思います。又学校一丸となって取り組まれている先生方や地域社会での活動に対する周囲の方の協力など、弱者を弱者とせず一緒に活動していく姿も感動的でした。

渡部 會山

(創玄書道会審査会員、毎日書道展審査会員)

審査員一覧 (敬称略)

渡部 會山 (創玄書道会審査会員、毎日書道展審査会員)

高岩 震 (フリーカメラマン、日本映画撮影監督協会会員)

金田 一郎 (財団法人 日本障害者リハビリテーション協会会長)

吉田 秀博 (全国身体障害者総合福祉センター館長)

(写真部門)

全体に「動きのあるもの」「こちらが出かけたもの」が増えたようです。これはデジタル化が進んで「機動性」が増した結果ではないかと思えます。望遠系のレンズも使われて、周囲の余分なものが切り捨てられ主題をスッキリと訴える絵が増えました。

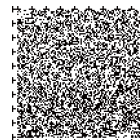
その反面。とてもいい主題を見つけ、いい瞬間を捉えながら余分なものが映りこんで選外になった作品がいくつかありとても残念です。プリントの際、カットすればいいのに何故不要で邪魔なものを残してしまうのでしょうか。写真は「写した時が半分。仕上げのプリントが半分」と思って下さい。今デジタル化が進み、パソコンを使って、絵の中の過ぎたるを押さえ足らざるを補う作業が誰でもできるようになりました。

逆光の素敵な絵なのに影になった人の顔が好く見えない時でも、不自然でなく見えるように補正出来るのですから、ソフトについて学習して綺麗な絵に仕上げてください。

リバーサルフィルムの描写の素晴らしさを否定はしません。しかし、「写した瞬間」で作業を打ち切ることなく納得できるまで自分の手で写真を仕上げるデジタルの方をおすすめします。とくに行動にハンディをお持ちの方は写す時のハンディをじっくり仕上げることで補っていただきたいのです。科学技術の進歩を味方につけるのです。

高岩 震

(フリーカメラマン、日本映画撮影監督協会会員)



〈書道部門〉
金賞



「螢」

宮城県 綱田 倫之

微光を発して飛び印象を上手に淡墨で作品化しています。文字の絵画的表現です。思わず作品に引き込まれ、夏の一夜を体験する感動を覚えます。



「道」

新潟県 河井 善人

重厚な書き出しと軽快に空間を飛動する終筆という相違ある線を上手に組み合わせ作品化しています。凝縮そして開放へと続く迷いの無い運筆に驚きます。



「歳々人移り改る」

長野県 柳澤 芳夫

作品制作の妙を知り尽くした人でしょう。用紙や布子等細かな点まで心掛けています。線の表情にも作家としての顔が見えています。少しやり過ぎの感がありますが見事な作です。素人離れしていますね。



「黄金の波」

大阪府 竹谷 公男

ガッチリと大地に根を張った大樹の如く堅固な筆跡が見事です。向勢を取る形態は大きな空間を挿んで文字に広がりを見せています。大胆さと細心さがよく出ている作です。



「敬」

奈良県 今西 雅美

重度障害を感じさせない大胆な筆の動き、広い空間を内含する結体と見事な作です。毛筆の持つ特性が如何なく発揮されて書体が生々と輝いています。



「扇面(あたたかき)」

佐賀県 田原タミ子

扇面に散らし書きの妙を見せた仮名作品です。艶やかな線は古筆を十分鍛錬した事の証拠で中務集あたりを想わせる軽快な動きですね。見事な作です。



「孫秋生造像記」

長崎県 永磯 利彦

六朝造像記の用筆でよく纏めています。細かな所まで注意して書いています。形臨から一歩脱して作者の息吹が感じられる作品です。



「林谷秋夜詩」

仙台市 石山 寅夫

迷いの無い運筆が清澄性に富んだ書像を生じさせ明るい伸びやかな作品となりました。適確な章法は自然な筆意となり作品に奥行きを与えています。



「心が変われば…」

浜松市 奥山美佐子

実体験を想うのか筆の動きに無駄と力味が見えません。中央部の盛り上がりや柔らかに垣々と表現し成功しています。自分の言葉を書く事は大変楽しいと思います。



「子終千壽宮」

広島市 沖本 澄子

唐楷書を見事に表現しています。鋭く緊張感に富んだ起筆や送筆など十分力量を出しています。筆を楽しんで来た永い期間を感じさせるりっぱな作です。

〈携帯フォートの部〉
入賞



「エサ！エサ！」

岐阜県 K. O

餌を求めて大口を開ける雛。いい瞬間をいいアングルから捉えています。



「作田川の夕暮れ」

千葉県 古川 正利

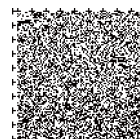
夕空の描写、空を写した水面、そして手前の船、左奥の川のつながり、素敵です。携帯もここまで来たのかと、感心しています。

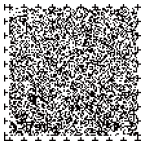


「あ～ん」

茨城県 仲田 栄一

手軽く身近な身内を写せる携帯の強みですね。飾らない身近な人の日常の姿をものにしてみてください。





〈写真部門〉
金 賞



「きれいになったね」

岩手県 菊池 政男

晴れの日のお化粧。うれしさと緊張の混じった表情と、メイクするお母さんの手つきに籠もった愛情がしっかりと捉えられています。



「トリこにさせます」

宮城県 大槻 要司

並んで飛ぶ鷗。画面一杯に、的確に捉えられています。二羽の羽の動きのちがいがいなども楽しさを増しています。



「あっ!!」

山形県 石井 浩吉

カーテンから顔をのぞかせた子供の表情が明るく自然で、楽しい写真になっています。一瞬の表情を捉えるのが子供のポートレートが一番素敵などころで背景もいいですね。



「異国の天使」

岐阜県 川尻 欽士

ベトナムの笠、ノンをかぶったかわいい子供が画面いっぱいに溢れるようです。光の選び方がソフトでしかも少し横からで立体感あって、抜群です。



「翡翠」

岐阜県 白井 隆雄

かわせみを写すだけでもいろいろ苦労が多いのですが、ポーズがいいですね。きっと左のほうを見つめ、餌を発見したのでしょうか、緊張感があります。



「影の感触」

広島県 高山 幸之

まだ少し冷たい波打ち際の砂浜に足を踏み入れた子供の楽しさがよく出ています。デジタルでしたらソフトを使って表情がちょっとでも見えるようになさったらと思います。



「出初式」

山口県 富永 勝之

消防の消火訓練、あるいは出初式、スケールが大きい行事に「虹」という花を添えて素敵です。



「虹のSINGER」

宮城県 佐山 修基

「蛙があくび」そんなはずは無いのですが、思わず頬がゆるむ楽しい写真です。周りや蛙の緑が綺麗なので蛙の口のあたりのオレンジっぽい色が見る人を引き込みます。



「光のコントラスト」

広島県 友田 昌子

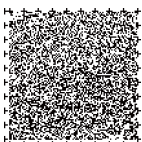
海の中にすくくと立つ岩、まるでそれが蠟燭あたりを照らしているような夕暮れの色。穏やかな夕暮れですね。出来ればプリントの時、水平線を水平にして頂ければと思います。

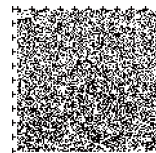


「三姉妹」

広島県 三好 哲

三匹の犬たちに対する愛情が溢れています。周りの不必要なものを消してブルーにしたのもいいアイデアだと思います。デジタルならではの発想で、犬たちを引き立てています。





スポーツ



非言語コミュニケーションを可能にするスポーツ

筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター
教授 及川 カ

編集部から、「非言語コミュニケーションを可能にするスポーツ」というテーマをいただいた時に少し戸惑いました。一般に非言語コミュニケーションというと、言語以外の手段を用いたコミュニケーション、つまり、目線・視線・アイコンタクト、身振り・手振り・ジェスチャー、表情、姿勢、服装などを媒介として他者とメッセージの交換をすることと理解されます。今まで、競技中のコミュニケーションという観点から聴覚障害者のスポーツを考えるということをほとんどしてこなかったのが、本当はどうかこれを契機にあらためて考えてみることにしました。

最近ようやく認知されるようになりましたが、視覚言語である手話は立派な言語の1つです。ちなみに、「『言語』とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語を言う。」と2006年12月13日に国連総会で採択された「障害のある人の権利に関する条約」に記載されています。聴覚障害者はスポーツをする時に言語コミュニケーションをしないのではないかと考える人がいるとすると、それはおそらく手話が言語ではないという誤解あるいは認識不足に基づくものではないかと考えられます。

さて、本稿ではチームスポーツの例としてバレーボール、野球を取り上げ、その中で聴覚障害のプレイヤーが相手チームに勝つために、どのような言語/非言語コミュニケーションをとっているかを考えていきます。

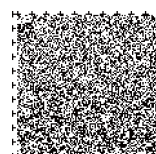
バレーボールではセット間や選手交代、タイム、アウトオブプレー時には、時間の長短こそあれ手話によるコミュニケーションが可能です。サーブ

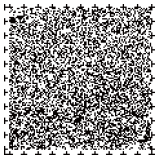
から始まってアウトオブプレーになるまでは、ボールの移動がコート内あるいはコート間でめぐるので、手話によるコミュニケーションはほぼ不可能です。この間、聴覚障害のプレイヤーはどのようなコミュニケーションを相互にしているのでしょうか。相手コートから自コートにサーブが来る前に、アタックに参加するプレイヤーは自分がどのような攻撃をしたいかセッター（後衛）にサインを送ります。セッターは相手のブロックの状況（左右、中央のどこが強い、弱いかなど）やプレイヤーの特徴及び自チームのアタッカーの状況（今日は誰が調子がいいか）などを判断して、ボールを配球します。その後、例えばライトからのオープン攻撃のボールを相手チームに拾われて、すぐさま相手から攻撃されるというような状況になると、その時にはどのようなコミュニケーションが行なわれるのでしょうか。

相手にボールを拾われてから味方の次のスパイクに結び付けるまでには、ア－オ（次頁の表参照）の順序を経ていくことが一般的です。表はその間のプレイヤーの動きやコミュニケーション行動について示しています。

適正な高さがあって逆スピがかかったレシーブボールのように、レシーブが正確かつ時間があればあるほどサインプレーに余裕が持てます。サインプレーできない場合は、フォーマットに乗った攻撃（両サイドからのスパイク又はバックアタック）になります。

セッターが味方にサインを出すこともあります。相手がサーブをする





ときで、セッターが前衛にいるときは、セッターがサインを出します。また、ラリー中では、前述と同様、返球に時間的な余裕があれば、セッターがサインを出します。実戦のラリー中では、セッターサイン：スパイカーサインの割合は、相手チームレベルによりますが、

3：7くらいです。強いチームとの試合では、0：10になります。競技レベルにより、瞬時のサイン交換やアイコンタクトの時間はかなり変わってきます。

いずれにしても、ラリー中にはほとんど非言語コミュニケーションしか使われていないようです。

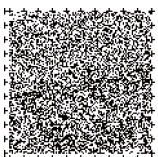
聴覚障害者間で、ある情報がどのように伝達され、共通の理解がもたれるかについて、金澤らはマッキーブニーの研究を紹介しています。それによると、ある情報を受信していない聴覚障害者が、すでにそれを受信した聴覚障害者の視線や手による合図を参照することをソーシャルリフレクションといい、それによってその情報を把握します。そして、理解した者から理解していない者へと伝達されることで、メンバー全員の共通理解が達成されます。これをカスケードイングといいます。バレーボールのゲームの場面では、それらが非常に短時間で行なわれることを、金澤らは指摘しています。しかしながら、コート内あるいはコート間でボールが素早く移動している時などは、こういったことがどの程度行なわれているかについてはよくわかりません。トップレベルのチームのゲームをビデオ撮影して、詳細に分析してみないとはいきりしたことはできません。

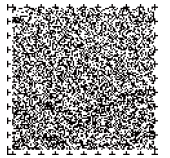
さて、野球では競技中のコミュニケーションはどのような方法で行なわれるのでしょうか。野球は

表 バレーボールにおける各局面とプレイヤーの動き、コミュニケーションの表出

	相手チーム	自チーム	プレイヤーの動き	コミュニケーション行動
ア	相手がトスをあげるまでの間	ブロック・レシーブ準備	・ブロックフォーメーション（前衛センターを中心にして）のセット ・バックのレシーブフォーメーションとの連携	サインやアイコンタクト 前衛ブロッカーのサインや姿をみて、ストレートをブロックするかサイドをブロックするかで、レシーブ位置を変える
イ	スパイク	ブロック		
ウ		レシーブ		レシーブボールの返球位置でサインあり、なしの場合がある。（セッターの位置が前衛か後衛かも重要）
エ		トス		
オ		スパイク		

バレーボールと異なり、攻撃と守備が連続して行なわれることがなく、明確に分けられるという特徴があります。したがって、攻撃時のコミュニケーション、守備時のコミュニケーションに分けられますが、その両者に大きな違いがあるわけではありません。攻撃でも守備でも相手に意図を悟られないように、非言語コミュニケーションの1つであるブロックサインを用いることが一般的です。これは身体のある部分をキーにして、キーの次の部分を触ったらヒットエンドランと決めておくなどというものです。守備でも似たようなことをします。しかしながら、対戦相手が手話や指文字を知らない場合には、それを使うことも可能です。この場合は、手話や指文字が言語コミュニケーションにも非言語コミュニケーションにもなりません。他に音声暗号を使うこともあります。例えば、3、4、1、6、2とランナーコーチが大きな声を出したとします。この場合、一番最後の数字を本当のサインにしておき、例えば2だったら送りバントをするなどという約束になっています。こういった約束事には他にも色々なバリエーションが考えられます。要は、味方だけわかって相手にわからなければ何でもいいわけです。





聴覚障害者の野球にとって一番難しいのは、中継プレーや内野で高いフライが上がった時の野手同士の連携でしょう。ランナー2塁で左中間に長打を打たれたとします。センターがフェンス際でゴロを捕球、キャッチャーまでの間にショート、セカンドが一直線上に並んでボールを中継するのですが、最短の距離と時間で中継するためには、健聴の選手の場合はキャッチャーの音声による指示で各野手が位置決めをします。細かい修正もすべて音声による指示で行ないません。この時、各野手はそれほど頻繁にはキャッチャーを見ません。ボール捕球者の位置を見ながら、本塁を結ぶ一直線上にキャッチャーの指示に従って移動します。聴覚障害者の場合は、キャッチャーの身体（腕）による指示を視覚で頻繁に確認しながら行なうこととなりますので、顔の振り向き動作による動きの制限や時間がかかること、また、遠い場合は指示がよくわからないということにもなります。

内野に高いフライが上がった時の野手同士の連携も、聴覚障害者にとっては難しい課題の1つです。捕球しようとする野手は皆高く上がったボールを見るため、自分が捕球しようとして野手同士が激突することが時々あります。これを避けるため、捕球する野手は必ず腕を振る、回すことをします。この腕によるサインの表出を他の野手が確認できないこともしばしば起きます。

野球の場合、守備の時は選手同士あるいはベンチと選手との距離はかなり離れていますので、非言語、言語いずれのコミュニケーションも単純で、見やすい（動作が大きい）ことが必要です。選手は常にボールとランナーの位置を視覚的に確認する高い集中力と、次に想定される事態に対して何をすべきかという高い予測力、判断力が必要にな

ります。

聴覚障害者が対戦相手に勝利するために、競技中にどのようなコミュニケーションを交わしながら戦っているかについて私見を述べてきましたが、本当は聴覚障害者自身に語ってもらった方がベストだと思います。今までに明らかにされていない能力が発揮されているのかも知れません。彼らの手でそれが解明されることを期待したいと思います。

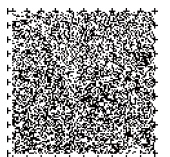


写真 第1回デフバレーボール世界選手権3位決定戦
日本対ドイツ（日本ろうあバレーボール協会 大川裕二氏提供）

（参考文献）

金澤貴之他（2003）障害者スポーツはなぜ「面白い」のか？-聾者バレーボールにおけるコミュニケーションの編成-。群馬大学教育学部紀要人文・社会科学編、第52巻、pp. 449-459。

ろう者バレーボール班（2000）ろう者バレーボールにおけるカスケーディングとソーシャルリフレクシオン-「相互反映性」と「文脈依存性」-。障害者スポーツにおける相互行為分析-平成11年度徳島大学総合科学部社会調査実習報告書-、pp. 35-44。



手作りの癒し～アロマセラピー～

福祉レクリエーションワーカー
高橋 紀子

ひのきやペパーミントの香りをかいですっきりしたり、しょうがやゆずの香りに刺激されて食欲が湧いたりするのはだれもが体験するところです。公園の木々の中や草の茂る道端を歩いている時に、緑のよい香りがして、深く深呼吸をするとすがすがしく晴れやかな気分になったりします。香りは生活の中で大きな役割を果たしています。

香りを活用して癒しを求める活動をアロマセラピー (Aromatherapy) と呼んでいます。たとえば、香り一つずつ感じることから、過去の記憶や出来事を思い出し、そのことから、仲間同士で会話が弾んだり、仲間のことをより深く知ることができたり、新しいことを発見したりできます。香りをきっかけに、人と人がふれあい、紡ぎ合うことができるのですから、アロマセラピーも五感を活用したレクリエーション財の1つということができます。匂いを感じることができれば、身体の障害を乗り越えてみんなで楽しめるレクリエーションとして活用できます。

利用者の当日の様子を見ながらいろいろな香りをを用いることで、バリエーション豊かなものになるでしょう。例えば、元気のない時には元気がでるローズマリーを、また、落ち着きがなくざわざわしているときにはラベンダーなどを室内に噴霧すると効果的です。

日常生活の中で親しんできた香りや懐かしい香りを取り入れることで、さりげなく日々の生活の中で、香りを楽しんでいただけます。

香りは、脳がキャッチしますので、脳の活性化にもつながります。みかんやゆず・ひのきなど和の香りの精油を取り入れ、昔かいた懐かしい香りがかぐことで、その当時の思い出や記憶を呼び起こす効果も期待されます。

日常生活に取り入れやすい精油の種類と効果をご紹介します。

- スイートオレンジ：食欲増進・筋肉痛緩和
→ 「みかん」と感じる
- ゆず：食欲増進・風邪予防→冬至の思い出・あたたかさ
- ひのき：頭がすっきりする→森林の中のすがすがしい気持ち
- しょうが (ジンジャー)：食欲増進・健胃作用
→ 食欲を感じる

<オイルトリートメント (マッサージ)>

精油とキャリアオイル (植物油) (例えば、ローズマリー・ゆず・ラベンダーなど) を用いるオイルトリートメントは、皮膚を通して精油が身体の中に直接入り込みます。

身体の緊張をほぐして、心身ともにリラックスすることができます。また、マッサージをして肌が触れ合うことでスキンシップにもつながり、人とのふれあいなど、温かさを感じることができます。

※精油は、原液を直接使用すると肌が荒れるなどの強い刺激があるため、使用前に必ず説明書を読み、適切な分量でお使いください。

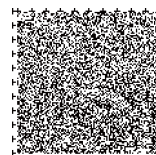
※初めての方は、精油とキャリアオイルがセットされた市販のものを使用することをお勧めします。

1. 「火をつかわないアロマポット」「手作りのアロマスプレー」

食事の時に、アロマポットやアロマスプレーを使って香りを楽しむことにより、脳が刺激されて食欲が湧いてきます。食欲が湧いてくると唾液も多量分泌され、おいしく味わうことができます。また、「食べる」という反応が脳からスムーズに出やすくなります。

[ねらい]

- ・ 香りの刺激により、食欲増進を図ります。



- ・リラックスした雰囲気の中で食事をする事で、よりおいしく感じることができます。
- ・脳の活性化を図り、表情が豊かになります。
- ・香りを感じることを通して、利用者同士のふれあいや色を楽しむことを体験できます。

(1) アロマポット

[準備するもの]

- ・カップ
- ・お湯または、温かい緑茶 180cc
- ・ゆずの皮または、リンゴの皮
※果物の皮がない場合は、精油（ゆずなどの柑橘系）1～2滴
- ・ガーゼ
- ・輪ゴム

[進め方]

- ①食事時のテーブルにアロマポット（カップ）を置きます。
- ②カップにお湯とゆずの皮を入れます。
- ③カップにガーゼをかぶせて輪ゴムで止めます。
- ④食卓のテーブルの中心にカップを置きます。



[ポイント]

- ・利用者が精油を口の中に入れてしまう危険があるため、「食品添加物」の表示がある精油を使用することをおすすめします。
- ・水を張った深めのお皿に花をいれ、その真ん中にアロマが入っているカップや器を置くと、見た目にも華やかになり、一層楽しめます。
- ・柑橘系（みかん、ゆず）、しょうが、ゴマ（ビタミンE：内臓によい）などの香りは、食欲増進や心が明るくなる効果があります。
- ・ユーカリの葉などの後に苦味が残るものは刺激が強すぎますので、食事前に使用するのは避けます。
- ・精油は適量があり、量が多いほうが効くというものではありません。香りが強くなりすぎないように、心地よく感じる量や種類を選びます。
- ・アロマポットに入った水を間違えて飲まないようにガーゼをかぶせます。
- ・カップ以外にも、浅めの器に水を入れて花を飾り、真ん中にお湯と精油2滴を入れた小さな陶磁器や

ガラスの器を置くと、10分程芳香を発生し、見ても楽しめる演出になります。

- ・お皿の縁にゆずの皮やしょうがを直接こすりつけると芳香を発生し食欲が湧きます。

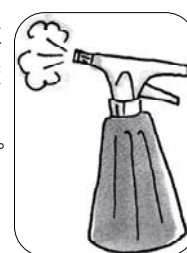
(2) アロマスプレー

[準備するもの]

- ・スプレー式のボトル
- ・水 100cc
- ・精油 5滴 ローズマリー（殺菌効果、脳の活性化）または、ティーツリー（殺菌効果、抗ウイルス）

[進め方]

- ①スプレー式のボトルの中に水と精油を入れて、軽く振って混ぜます。
- ②食事前に、食卓のテーブルにスプレーをふきかけ、拭きます。また、テーブルクロスにスプレーしても香ります。



[ポイント]

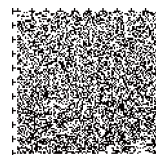
- ・精油のローズマリーやティーツリーは、殺菌効果もありますので、テーブルのほか、床などの拭き掃除にも使えます。
- ・スプレー式のボトルは、用途に合った香りで寝室や玄関、トイレなど様々な場所に吹きかけたり、拭き掃除などに使用します。カーテンやタオルなどにも軽く吹きかけるとほのかに香ります。

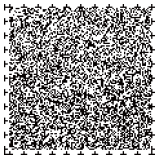
2. 「香りを楽しむ手浴・足浴・入浴」のレクリエーション財

入浴は、お湯で身体が温まり、精油が身体の中によく吸収されます。特に、夜の入浴は、緊張した神経や身体をほぐしてくれます。入浴が好きな高齢者も多いと思いますので、手浴や足浴、入浴で、ゆっくりと身体を温めて、リラックスした時間を過ごしましょう。また、スタッフも香りと一緒にかぐことで芳香療法したことになり、リラックス効果があります。

[ねらい]

- ・肌を強くして保湿効果を促します。
- ・血行をよくして、脳も活性化します。
- ・気持ちを落ち着かせ、リラックスします。
- ・お互いの手や足をマッサージしあう





ことで仲間とのふれあいや人とふれあう心地よさを体得します。

[ポイント]

- ・かぶれなどの症状があった場合、すぐに使用するのはやめて、医師に相談します。
- ・長い間、お湯につかるとのぼせてしまうことがあるので、体調や体力に合わせて入浴します。

[入浴時にあう精油]

- ・ラベンダー、カモミール：痛みを鎮める、リラックス、心を落ち着かせる
- ・ローズマリー、ひのき：心を元気にする、脳を活気づける
- ・ゆず、ペパーミント：胃をリラックスする、心を明るくさせる

(1) 手浴

[準備するもの]

- ・洗面器（手首まで入り、手が広げられる大きさ）
- ・お湯（40度）
- ・タオル
- ・精油 1～2滴まで
- ・乳化剤（アルシラン：植物から作った乳化剤）または、ハチミツか牛乳 大さじ1杯

[進め方]

- ①お湯を入れた洗面器に、乳化剤と精油を入れます。
- ②洗面器に手を入れ、温めます。タオルをたたんでクッション代わりに肘の下に置くと楽です。
- ③5～10分間、手を温めます。
- ④手浴後は、十分に手の水気をふきとります。



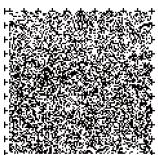
[ポイント]

- ・手を温める際にスタッフが手のマッサージをすると血行がよくなり、肩のこりが軽減するなどの効果があります。
- ・マッサージのやり方は、リンパの流れに沿って、手の平の指の間から手首へと軽くさすりながら、ゆっくり腕の方へ向かって行きます。
- ・肌がかさついている時は、少量のスイートアーモンドオイルやマカダミアナッツオイルをぬると保湿効果があります。

(2) 足浴

[準備するもの]

- ・ひざ下まで入るバケツまたは、足浴専用のバケツ



- ・お湯（40～42度）
- ・タオル
- ・精油 2～3滴まで
- ・乳化剤（アルシラン：植物から作った乳化剤）または、ハチミツか牛乳 大さじ1杯

[進め方]

- ①足首までつかる量のお湯を入れたバケツに、乳化剤と精油を入れます。
- ②バケツに足を入れ、5～10分間、温めます。
- ③足浴後は、十分に足の水気をふきとります。



[ポイント]

- ・腿（もも）の下に、精油入りのスプレーを吹きかけたタオルや座布団にサシェを入れると一層香りの効果があります。
- ・マッサージは、足首から腿の方へ軽く行きます。アキレス腱などには、触らないようにします。
- ・足がかさついていたら、スイートアーモンドオイルやマカダミアナッツオイルを肌にぬり込みます。その後、オイルが足に残っていると滑る危険性もあるため、よく拭き取ります。



(3) 入浴

[準備するもの]

- ・乳化剤（アルシラン：植物から作った乳化剤）または、ハチミツか牛乳 大さじ1杯
- ・精油 1～5滴まで

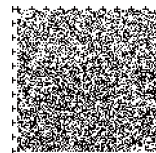
[進め方]

- ①お湯が入った浴槽に、乳化剤と精油を入れます。
- ②浴槽に入り、身体を温めます。
- ③入浴後は、十分に身体の水気を拭き取ります。

[ポイント]

- ・マッサージは、手先や足先よりゆっくり心臓の方へ軽く行きます。また、疲れないうちにします。精油は、入浴中に体内へ入っていくので、シャワーなどで洗い流しても構いません。

文中のイラストは「高齢者のための生活場面別レクリエーション」黎明書房 高橋紀子編著 より抜粋したものです。



国リハ学院 平成21年度研修会日程のご案内

国立障害者リハビリテーションセンター学院（略称「国リハ学院」：埼玉県所沢市）の平成21年度研修計画が別表のとおり公表されました。国リハ学院では、障害者福祉の向上のため、医師等医療従事者関連研修や障害者自立支援法の円滑推進に寄与すべき相談支援従事者やサービス管理責任者に係る指導者養成研修、高次脳機能障害支援事業関係職員に対する研修など年度間に23種目の研修会が実施されます。それぞれの研修会の実施要綱、日程(案)などは次のWEBページで公開される予定ですのでご案内します。

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/training/21train.html>



学院（養成・研修棟）



相談支援従事者指導者養成研修会



義肢装具士研修会



理学療法士研修会



盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会



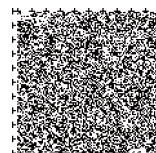
サービス管理責任者指導者養成研修会



補聴器適合判定医師研修会



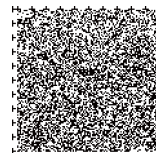
手話通訳士専門研修会



●別表

	研 修 会 名	定員(名)	研 修 期 間	日数
1	義肢装具士研修会 (旧称 補装具技術者研修会)	10	8月19日(水)～8月21日(金)	3
2	作業療法士研修会	20	10月7日(水)～10月9日(金)	3
3	理学療法士研修会	20	11月11日(水)～11月13日(金)	3
4	リハビリテーション心理職研修会(基礎)	20	5月20日(水)～5月22日(金)	3
5	リハビリテーション心理職研修会(応用)	20	9月16日(水)～9月18日(金)	3
6	義肢装具等適合判定医師研修会 (年2回)	100	11月30日(月)～12月4日(金)	5
		100	3月15日(月)～3月19日(金)	5
7	言語聴覚士研修会 (旧称 聴能言語専門職員研修会)	30	11月25日(水)～11月27日(金)	3
8	視覚障害生活支援研修会 (旧称 歩行訓練士研修会)	20	5月27日(水)～5月29日(金)	3
9	補聴器適合判定医師研修会 (年2回)	76	7月13日(月)～7月17日(金)	5
		76	2月22日(月)～2月26日(金)	5
10	身体障害者更生相談所身体障害者福祉司等 実務研修会	60	7月8日(水)～7月10日(金)	3
11	手話通訳士専門研修会	20	8月31日(月)～9月4日(金)	5
12	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 (旧称 眼鏡等適合判定医師研修会)	20	8月5日(水)～8月7日(金)	3
13	リハビリテーション看護研修会	50	10月27日(火)～10月30日(金)	4
14	福祉機器専門職員研修会	60	1月26日(火)～1月29日(金)	4
15	義肢装具士靴型装具専門研修会(適合コース)	10	8月24日(月)～8月27日(木)	4
16	盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会 (前期-後期)	20	6月2日(火)～6月5日(金)	8
			1月12日(火)～1月15日(金)	
17	音声言語機能等判定医師研修会	30	10月19日(月)～10月23日(金)	5
18	身体障害者福祉法第15条に規定する医師研修会 (年2回)	60	2月4日(木)	1
		60	2月5日(金)	1
19	更生相談所長等研修会	50	11月19日(木)～11月20日(金)	2
20	介助犬・聴導犬訓練者研修会	20	2月15日(月)～2月17日(水)	3
21	高次脳機能障害支援事業関係職員研修会	200	7月1日(水)～7月3日(金)	3
22	相談支援従事者指導者養成研修会	205	6月16日(火)～6月18日(木)	3
23	サービス管理責任者指導者養成研修会	292	9月15日(火)～9月17日(木)	3

平成21年度 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ） 主催研修会のご案内



平成21年度も下記のとおり各種研修会を開催いたします。詳細は当センターホームページをご覧ください。養成研修課までご連絡ください（TEL 03-3204-3611、FAX 03-3232-3621）。

※下記表は開催日順に記載しています。

	研 修 会 名	開 催 期 間	定員（名）
1	第1回障害者施設職員研修会（新任職員対象）	6月10日（水）～6月12日（金）	70
2	第1回障害者サービスコーディネーション研修会（ベーシックコース）	6月23日（火）～6月26日（金）	100
3	第1回障害者地域生活支援従事者研修会	7月14日（火）～7月17日（金）	100
4	第1回障害者スポーツ指導員養成研修会（学生対象）	8月4日（火）～8月7日（金）	100
5	第1回障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会（ベーシックコース）	9月11日（金）～9月13日（日）	50
6	第2回障害者施設職員研修会（機能訓練・健康管理担当者対象）	10月27日（火）～10月29日（木）	70
7	第2回障害者サービスコーディネーション研修会（ベーシックコース）	11月6日（金）～11月8日（日）	100
8	障害者福祉センター管理運営研修会 ※宮城県において開催	11月19日（木）～11月20日（金）	50
9	第2回障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会（ベーシックコース）	12月2日（水）～12月4日（金）	50
10	第2回障害者地域生活支援従事者研修会	12月15日（火）～12月18日（金）	100
11	障害者サービスコーディネーション研修会（アドバンスコース）	1月15日（金）～1月17日（日）	50
12	障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会（アドバンスコース）	1月29日（金）～1月31日（日）	50
13	障害者福祉センター等職員研修会	2月18日（木）～2月19日（金）	50
14	第2回障害者スポーツ指導員養成研修会（学生対象）	3月16日（火）～3月19日（金）	100

戸山サンライズ（通巻第242号）

発行 平成20年12月10日（隔月10日発行）

発行人 （財）日本障害者リハビリテーション協会
会長 金田一郎

編集 全国身体障害者総合福祉センター
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1
TEL. 03(3204)3611（代表）
FAX. 03(3232)3621
<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

編集後記

今号では「第23回障害者による書道・写真全国コンテスト」の審査結果を掲載しました。誌面の関係で金賞作品のみのご紹介となりましたが、戸山サンライズのホームページでは全入賞作品を掲載しています。どうぞ、ご覧ください。数々の素晴らしい作品を見て感じていただくことは、芸術作品の制作もコミュニケーションが必要だということです。写真においてはカメラや被写体とのコミュニケーションが必要であり、書道においては墨・筆・書く文字とのコミュニケーションが必要であると思います（私はどちらも素人ですが）。そのようなコミュニケーションが存在してこそ、心のこもった作品が生まれるのではないのでしょうか。（W）

